

平成 31 年 3 月 20 日

「長崎市中央部・臨海地域」の都市再生 短期施策の進捗状況と今後の取り組みについて

1. これまでの経緯【資料 1】

長崎県と長崎市は一体となり、歴史・文化・観光資源を活用した交流人口の増加による「国際観光文化都市・長崎の再生」を図るため、国土交通大臣から、長崎市中央部・臨海地域を「都市・居住環境整備重点地域」として指定を受け、平成 21 年度に、同重点地域の基本的な方針を定めた「都市・居住環境整備基本計画」の策定を行っている。さらに、重点的に整備すべき 4 つのエリア（長崎駅周辺、まちなか、中央、松が枝周辺）の整備計画を策定し、都市の魅力の強化や回遊性の充実、国際ゲートウェイ機能の再構築による都市の再生に取り組んでいる。

本整備計画においては、整備の節目として短期（～平成 29 年度）、中期（～平成 34 年度）、長期（～平成 44 年度）及び継続に分けて整備プログラムを策定している。

2. 重点 4 エリアの整備計画における「短期整備プログラム」進捗状況【資料 2】

4 つの重点エリアの整備計画ごとの短期整備プログラムの進捗状況は、下表のとおりであり、概ね順調に取り組みが進められている。

表-各エリア別の「短期整備プログラム」進捗状況（平成 29 年度末時点）

	短期件数	うち達成	うち一部達成	うち未達成
長崎駅周辺	5	4	0	1
中央	9	6	3	0
まちなか	11	6	5	0
松が枝	4	4	0	0
合計	29	20	8	1

3. 長崎市中心部における開発状況【資料 3】

各エリアの魅力向上に向けて、整備計画に基づき、市街地整備が実施されており、長崎駅周辺エリアに隣接する三菱重工幸町工場跡地においては、民間事業者がサッカースタジアムの建設に向けて検討を進めている。

4. 今後の都市再生の取り組み

- ・短期整備プログラムが、概ね達成できたことで都市の再生に一定の効果を上げているが、中期整備プログラム、長期整備プログラムと施策を繋げていくことで、更なる都市再生を図る。
- ・達成できなかった施策については、引き続き施策に取り組み、早期の達成を目指す。
- ・長崎市は人口減少や少子高齢化等により、中心市街地の活力の低下が進んでいる状況にあり、今後、更なる都市再生を図るためには、公共の取り組みと併せて、民間活力も活かしたまちづくりを強力に推進していく必要がある。そのため、民間事業者が事業しやすい環境づくりを行い、効果的なまちづくりに繋げていくため、都市再生緊急整備地域の制度活用の可能性について検討を行っている。【資料 4】